

令和4年度 安全講習会開催

令和5年2月20日(月)午後2時より愛川町文化会館3階会議室にて、安全講習会を開催いたしました。当日は天候に恵まれ約80名の参加がありました。

《冒頭あいさつ》

初めに後藤理事長より安全講習会は平成30年度を最後に、実に4年ぶりの開催となった。毎年、開催を予定してはコロナ禍の為、中止せざるを得ない状況が続いていた。まずは無事に本講習会を開催することが出来たことのお礼を述べた。

また、昨今は高齢者の自動車運転による事故が大きな問題となっている。そこで、今年度は厚木警察署より講師を招き「高齢者向け交通安全について」を題材とすることとなったと説明があり、講師を引き受けてくれた神奈川県厚木警察署の署員へ感謝を伝えた。

次に、事務局より令和4年度の事故報告があり、年間で12件の事故があり、車に関わる事故が5件と約半数を占める説明があった。

なお、他は配線切断2件、手指裂傷1件、転倒1件、急な体調不良による緊急入院2件、三脚が倒れ車のガラス破損で合計12件だった。

統計からみても交通安全教育は急務であることの説明があった。

《高齢者向け交通安全について》

高齢者向け交通安全と題して、厚木警察署の巡查長より安全啓発の講習を受けた。

主な内容として高齢者に限らず、事故と言うのは外から見たら有り得ないもので、焦らなければ起きなかったものばかり。自分は大丈夫、優先道路だから大丈夫、歩行者だから優先という思い込みを捨てて、人が飛び出してくるかもしれない。車が一時停止しないかもしれないという「～かもしれない」運転を心がけて欲しいとお願いがあった。

また講演中は、交通事故の瞬間の動画が流れ、事故の瞬間には会場からどよめきが起きた。

後半は、高齢者技能講習は免許更新の半年前から技能講習を受けられるが直前まで技能講習を受けずに更新時期に教習所の予約が取れないと泣きつく方が非常に多い。計画を持って高齢者技能講習の予約をして欲しいとお願いがあった。

また、自転車の運転にも令和5年4月から全ての人が運転する際にはヘルメットの着用が義務化される。ご協力をお願いしたいと説明があった。

最後に、免許の返納について。いつかは考えなければならない事。迷っているが相談する人がいない。また家族だけでは答えが出ない。そんな時には、安全運転相談窓口(#8080番)があるので活用して欲しい旨のお願いがあった。

開催風景写真



後藤理事長 あいさつ



受付風景



橋本委員長(総括)



講演風景

